備えあれば憂いなし

問合せ　地域振興課　TEL 557―7610

【9月6日(日) 防災訓練を実施】

9月1日は防災の日、8月30日(日)から9月5日(土)は防災週間と定められています。町では、9月6日(日)午前9時から防災訓練を実施します。不時の災害に備えるため、皆様の参加をお願いします。なお、詳しくは「広報みずほ」9月号でお知らせします。

【災害に備えて非常用品（非常持出品・非常備蓄品）を準備しておきましょう】

○**非常持出品とは**…避難する時に、まず最初に持ち出すべきものです。
貴重品、非常食品・飲料水、衣類・日用品、応急医薬品、携帯ラジオ、懐中電灯など
※非常持出品はすぐ持ち出せる場所に置きましょう。
○**非常備蓄品とは**…災害復旧までの数日間を自足できるよう準備しておくものです。
▶**飲料水**（1人1日3リットルが目安です）
▶**非常食品**（およそ3日分を目安に用意する）
米（レトルト、アルファ米など）、インスタント食品、缶詰、菓子類など
▶**燃料**　卓上コンロ、固形燃料、使い捨てカイロなど
▶**医薬品**　外傷薬、かぜ薬、胃腸薬、消毒薬、包帯など
▶**その他の生活用品**　毛布、洗面用具、トイレットペーパーなど
※備蓄品や持ち出し品は定期的に点検・入れ替えをしましょう。

【家具転倒防止器具を無償で支給しています】

町では、震災時の家具などの転倒による人的被害を最小限に抑えることを目的として、家具転倒防止器具助成事業を実施しています。
※器具の支給は先着順とし、今年度の予定数に達した時点で受付を終了します。
※この事業は、平成21年度から23年度の3年間で行います。

対象世帯

町内に住所があり、住居に家具転倒防止器具を設置しようとする世帯

支給内容

家具の転倒を防止するための突っ張り棒や耐震金具等を無償で支給します。
※支給器具や支給の上限については、地域振興課、武蔵野・元狭山コミュニティセンターにある**パンフレット**および**家具転倒防止器具等支給申請書**をご覧ください。なお、支給は一世帯につき1回限りです。

申込み

9月30日(水)までに支給申請書に必要事項を記入し、直接地域振興課地域安全係へお申し込みください。

※突っ張り棒の支給を希望される方は、家具と天井の間の寸法をご確認の上、お申し込みください。
※申請内容の審査を行い、支給の可否を決定し通知します。支給決定後、器具を自宅へお届けします。
※地震の規模や家屋の状況によっては効果が得られない場合があります。

器具の取付

次の世帯には、支給する器具の取り付けも無償で行います。
(1)65歳以上の高齢者のみの世帯
(2)要介護認定を受けている方のいる世帯
(3)身体障害者手帳をお持ちの方のいる世帯
(4)愛の手帳または療育手帳をお持ちの方のいる世帯
(5)精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のいる世帯
(6)難病医療費助成を受けている方のいる世帯
※申請書を受け付け後、町指定業者がご自宅に伺い、器具の取り付け調査および取り付けを行います。

支給器具の例

▼突っ張り棒

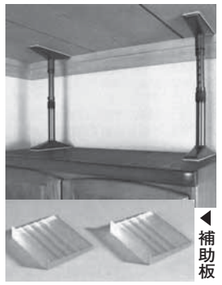

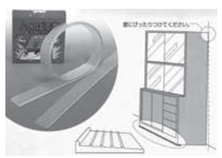

▲家具転倒防止板

▲ベルト式耐震金具

ワーク・ライフ・バランスで仕事も生活ももっと充実

パートナー PARTNER

「仕事」と、子育てや介護、地域活動などの「仕事以外の生活」の調和がとれ、その両方が充実している状態を、「ワーク・ライフ・バランス」がとれている状態といいます。これは、個人だけの力だけではなく、事業所全体での取り組みが重要となります。
事業所におけるワーク・ライフ・バランスのゴールをイメージしてみましょう。

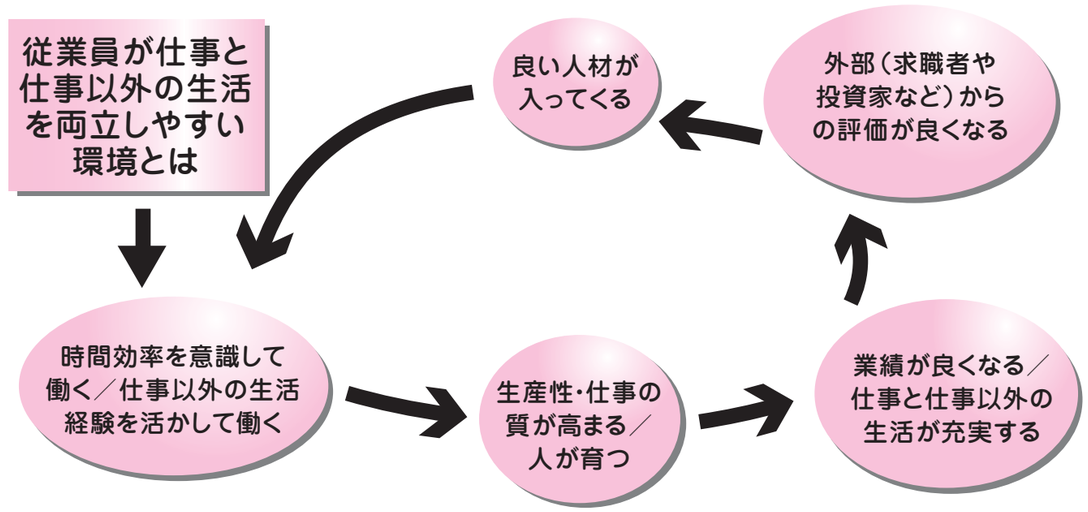

このように、ワーク・ライフ・バランスがとれると、事業所と従業員に良い関係が現れます。この関係を、ワーク・ライフ・バランスの先進国イギリスでは「WIN－WINの関係」と表現しています。事業所と従業員、ひいてはその家族までが共に幸せになる関係、つまりどちらにも利があるという意味です。
従業員の一層の活躍と会社のさらなる成長に向けて、従業員も事業所も共に元気なワーク・ライフ・バランスへの取り組みで好循環を生み出すメカニズムを作りましょう。

男女共同参画川柳募集中

（詳しくは6月号をご覧いただくか、お問い合わせください）

問合せ　企画財政課　TEL 557―7469

平成21年4月から6月の 航空機騒音測定結果（町の測定結果）

町ホームページには詳細なデータを掲載しています。

問合せ　秘書広報課　TEL 557―7476

設置場所　箱根ケ崎民家（箱根ケ崎駅西地区）

月	回数	日平均	ヘリコプター回数（割合）	最高	欠測等
4月	1,008回	33.6回	39回（ 3.9%）	113.6dB	無
5月	974回	31.4回	32回（ 3.3%）	108.6dB	無
6月	918回	30.6回	38回（ 4.1%）	111.5dB	無

設置場所　役場（箱根ケ崎2335）

月	回数	日平均	ヘリコプター回数（割合）	最高	欠測等
4月	159回	5.3回	6回（ 3.8%）	97.6dB	無
5月	147回	4.7回	7回（ 4.8%）	96.3dB	無
6月	118回	3.9回	24回（20.3%）	99.2dB	無

【測定条件】　騒音レベル70dB以上の騒音を測定

犬を散歩するときのルールを守ろう

最近、犬の散歩に関して、飼い主のモラルへの苦情・相談が多くなっています。
ルールを守って、飼う人も飼わない人も気持ちの良いお付き合いができるよう、ご協力ください。

ふんは必ず持ち帰ります

トイレは散歩の前に自宅で済ませましょう。散歩中にふんをしてしまったときは、きちんと自宅まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

電柱などにしたおしっこは水で流します

電柱や他人の家の壁などにおしっこをしてしまった場合は、すぐに水で流すことが飼い主としてのマナーです。

犬をリードでつなぎます

東京都の条例により、原則犬を放すことは禁止されています。

よくしつけられた犬や、小さな犬であっても、「犬が苦手・怖い」と思う人がいます。リードでつなぐことはもちろん、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードは短めに持って散歩することが大切です。

こんな決まりがあります!!

〈東京都動物の愛護及び管理に関する条例〉より

（飼い主の遵守事項）

第7条　飼い主は、動物を適正に飼養し、又は保管するため、次に掲げる事項を守らなければならない。

一～四　省略

五　汚物及び汚水を適正に処理し、施設の内外を常に清潔にすること。

六　**公共の場所並びに他人の土地及び物件を不潔にし、又は損傷させないこと。**

～以下省略～

問合せ　生活環境課　TEL557―0544

ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン

レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定

ごみ減量のために、循環型社会の課題である排出抑制を目指して住民の方に「レジ袋の削減」、「マイバッグ持参促進」などを呼び掛けていきます。皆さんのご協力をお願いします。

参加事業者紹介

西村電機商会（箱根ケ崎２２５６番地２）

取組内容

環境に配慮した商品の販売促進

省エネ製品をより一層推進していきます。
お気軽にご相談ください。

山田薬品（箱根ケ崎１８１番地）

取組内容

声掛け運動の徹底、使用袋サイズの適正化

私たちも住民の皆さんと協力して、ごみの排出抑制に努めていきます。
声掛け運動をするとともに、小さいことからこつこつ頑張ります。

菓子処　荻野屋（箱根ケ崎２３１７番地）

取組内容

使用袋サイズの適正化、声掛け運動の徹底、
レジ袋・包装材の軽量化、ポイントカードの導入

できるだけ簡易包装に努めていきますので、遠慮なくお声掛けください。
皆さんのご協力をお願いいたします。

協定参加事業者募集中！

キャンペーンにご理解、ご賛同していただける町内事業者（スーパー等の小売店）を募集しています。

問合せ　生活環境課　TEL557―7706

ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品募集

「関東甲信越静環境美化推進連絡協議会」では、ごみの散乱防止および3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を図るため、その啓発活動の一環として、ポスター・標語を募集します。

応募資格　都内在学の小学生から高校生までの方

応募規格

▼ポスター部門

B版四つ切り（38×54㎝）またはB3版（36・4×51・5㎝）画用紙、画材はクレヨン、水彩絵の具等とし、写真その他の材料を貼付しないでください。

▼標語部門

はがきまたは、はがき大の用紙

応募方法　応募作品の裏面に住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年、学校所在地を明記して生活環境課またはリサイクルプラザへ

応募期限　9月14日㈪

応募上の注意

・応募者の創作作品であって未発表のものとし、特定の商品名等をイメージさせるものは避けてください。
・応募作品の著作権は東京都および協議会に帰属します。
・応募作品は環境行政の各種広報等に使用する場合があります。

問合せ　リサイクルプラザ　TEL557―5364

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【世界の平和と文化作品展】

終戦記念日に際し、北村西望作品など平和に関する作品を展示します。

期　間　8月11日㈫～16日㈰

【ビアガーデン開催中】

食堂前のテラスでビアガーデンを開催しています。

期　間　8月30日㈰まで

時　間　午後4時～8時

【写経展を開催中】

写経普門会による写経展です。

期　間　8月9日㈰まで

【教室案内】

▼フラダンス教室
毎週水曜日　午後1時～2時

▼ヨーガ教室
毎週木曜日　午後1時30分～2時30分

▼ピラティス教室
毎週金曜日　午後1時～2時

参加費（1回）：各教室とも

▼瑞穂町、青梅・福生・羽村市在住の方は800円

▼そのほかにお住まいの方は1100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。

休館日　毎週月曜日

問合せ　フレッシュランド西多摩　TEL 570―2626
※ホームページもご覧ください。